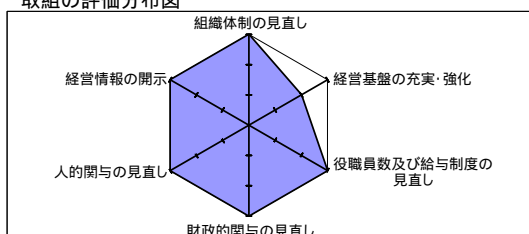


## 出資法人及び県所管課による評価(1次評価)

取組の評価分布図



個別取組項目の評価総括表

取組項目	取組の目標達成の評価
組織体制の見直し	十分達成している
経営基盤の充実・強化	ある程度達成している。
役職員数及び給与制度の見直し	十分達成している
財政的関与の見直し	十分達成している
人的関与の見直し	十分達成している
経営情報の開示	十分達成している

## 1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

## (1) 組織体制の見直し

【評価: 十分達成している】

- ・20年度の職員数は、事業量の減少に伴い派遣職員を5名減員し、柔軟な組織体制が確保されている。
- ・20年度の職員研修実績は、用地事務関係の研修に限定し、研修を必要とする職員に対し、効果的と判断される研修を厳選して受講させた結果であり、職員の専門性向上、必要な知識の蓄積に努めている。

【20年度2次評価に対する対応】

- ・プロパー職員数の抑制については、20年度は、定年等により退職する5名のうち用地事務経験の豊富な3名について、その専門的なノウハウの継承を図るため再雇用(3年)するが、残り2名は補充せず、21年度以降の定年退職者についても補充せず、プロパー職員の減員を図ることとしており、適切に対応している。
- ・会社の役割の再検討については、会社の受託方針を定めて、専門性が発揮できる事業の受託に務め、さらに研修や再雇用職員からの継承等により職員の専門性の向上を図り、県直営の用地事務との差別化を進めているが、引き続き会社のあり方について検討を進めていくこととしている。

## (2) 経営基盤の充実・強化

【評価: ある程度達成している。】

- ・事務経費節減は、土木管理局長通知の「20年度集中経理事務費の執行に当たっての留意事項」の事務費節減指数(賃金10%削減、旅費10%削減、需用費10%削減)を目標とした結果、17年度を100とした指数比、計画50に対し、39まで減少した。21年度においても、更なる経費節減を徹底していく。
- ・国における道路特定財源の取扱いによる予算内示の遅れで、県との委託契約が5月にずれ込み、契約までの空白期間に発生した経費は、事業原価として算入できないとの国の指導から、損失として計上せざるを得なくなったため、事業収支上25,325千円欠損となった。

【20年度2次評価に対する対応】

上記のとおり対応した。

## (3) 役職員数及び給与制度の見直し

【評価: 十分達成している】

- ・役員数は、定款に定められた定数の範囲内であり、適切な人数となっている。
- ・職員数はプロパー職員数を抑え派遣職員数で調整しながら、事業規模に応じた適正な人数となっている。
- ・20年度途中、臨時職員1名が退職したが、補充しないで減員としている。
- ・給与制度は、県と同様の給与減額、超過勤務縮減等を実施して、給与水準の適正化に努めている。

【20年度2次評価に対する対応】

上記のとおり対応した。

## 2 県の関与の適正化に向けた取組

## (1) 財政的関与の見直し

【評価: 十分達成している】

- ・当会社の県派遣職員に係る給与については、県からの補助金・委託料で賄っていたが、20年度は派遣職員数の削減もあり、県からの人件費補助金(委託料含む。)は前年比28,988千円(25%)削減した。

【20年度2次評価に対する対応】

上記のとおり、県からの補助金を削減している。

## (2) 人的関与の見直し

【評価: 十分達成している】

- ・実施計画の取り組みで、受託事業に見合った定数管理を適確に行い、20年度は事業量の減少に伴い、県からの派遣職員数を対前年比で3名の減とした。

【20年度2次評価に対する対応】

- ・上記のとおり、受託事業に応じた必要最小限の人員派遣にとどめている。

## 3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

【評価: 十分達成している】

- ・情報公開は、14年度から要綱を整備して、情報公開申請に対応できることとしている。

【20年度2次評価に対する対応】

- ・愛媛県土地開発公社ホームページを平成19年2月22日開設し、情報の開示に努めている。

## 4 総合的評価

- ・出資法人の自主性、自立性の向上及び県の関与の適正化に向けた取組みは、計画どおり概ね達成されている。
- ・なお、会社の役割やあり方については、引き続き検討を進めていく必要がある。